

# 生活支援員養成講座を開催します！

## ☆生活支援員って、どんなことをするの？

ひとりで判断することに不安を感じる認知症の方や知的・精神障がいのある方が、地域や施設等で安心して生活できるよう、定期的な訪問により福祉サービスの情報提供や手続き等のお手伝い、日常的なお金の管理（生活費の払戻、公共料金の支払い等）、大切な書類の預かりや郵便物を確認するなど、日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業のお手伝いをします。



## ☆ 日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業とは？

- 《事業内容》 ☆福祉サービス利用援助 ☆日常的金銭管理サービス ☆書類等預かりサービス  
《利用できる方》 ☆高齢や障がいのため、日常生活上の判断に不安のある方(認知症、知的障がい、精神障がい)  
(医師による認知症の診断や、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の有無は問いません)  
☆契約によるサービスのため、本人に判断能力が必要  
《対象》 ☆日常生活自立支援事業は在宅の方  
☆あんしんサービス事業は病院・施設に入所されている方



## ささえあいの第一歩



『生活支援員養成講座』を受けて生活支援員の活動をしてみませんか？

『生活支援員養成講座』の詳細は下記をご覧ください。



- ・日時 令和6年8月27日(火) 10:00～16:00
- ・会場 小樽市民センター(マリンホール) 3階 研修室  
(所在地: 小樽市色内2丁目13番5号)
- ・受講料 無料
- ・申込み 8月20日(火)までに裏面の参加申込書のFAXによりお申込みください。  
メール、電話での申込みも受け付けております。
- ・申込先 〒047-0032  
小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センタービル1階  
小樽・北しりべし成年後見センター 権利擁護センター  
TEL: 0134-64-1231  
FAX: 0134-24-2575  
E-mail: kouken@otaru-shakyo.jp  
担当: 清水、平尾



小樽・北しりべし成年後見センター 権利擁護センター

## 令和6年度生活支援員養成講座

～ 日常生活自立支援事業・あんしんサービス事業 ～

# 参加申込書

講座日時・会場
・8月27日(火) 10:00～15:00
・小樽市民センター(マリンホール)3階 研修室 (所在地:小樽市色内2丁目13番5号)

### ☆ 参加者情報 ☆

氏名		
生年月日		昭和 平成 年 月 日
住所		〒 -
連絡先	自宅	
	携帯電話	
メールアドレス	PC	
	携帯	
職業		
備考 (お持ちの資格等)		

〒047-0032

小樽市稲穂2丁目22番1号 小樽経済センタービル1階

小樽・北しりべし成年後見センター 権利擁護センター

TEL: 0134-64-1231

FAX: 0134-24-2575

E-mail: kouken@otaru-shakyo.jp